

厚生労働科学研究費補助金
障害者政策総合研究事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における
情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究

令和6年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 岸本 泰士郎
令和7年（2025）年 3月

目 次

I. 総括研究報告書	-----	1
岸本泰士郎（慶應義塾大学医学部）		
II. 分担研究報告書		
1. 僻地医療の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握	-----	3
富田博秋（東北大学大学院医学研究科）		
2. 離島医療の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握	-----	5
熊崎博一（長崎大学医歯薬学総合研究科）		
3. 地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集	-----	7
木下翔太郎（慶應義塾大学医学部）		
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	9

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における
情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究

研究代表者 岸本 泰士郎 慶應義塾大学医学部

研究要旨 本研究ではオンライン診療が地域における医療提供のあり方の一つとして適切に普及していくため、臨床家・自治体等が参考にできるような好事例・導入事例を収集し、適切なオンライン診療を実践できるような手引書を策定する。

研究分担者氏名・所属研究機関名及
び所属研究機関における職名

富田博秋・東北大学大学院医学研究科教授
熊崎博一・長崎大学医歯薬学総合研究科教授
木下翔太郎・慶應義塾大学医学部特任助教

A. 研究目的

我が国では、高齢化、離島・僻地医療、復興支援など、多くの医療上の課題があり、地域で暮らす全ての人が、必要な時に適切な医療を受けられるための手段としてオンライン診療の活用が期待されている。

今後求められるのは、オンライン診療が地域における医療提供のあり方の一つとして適切に普及し、地域の医療体制への貢献を果たしていくことである。R6年度の診療報酬改定を経て活用の拡大が予想されるが、多くの精神科医師はオンライン診療の経験がなく、ノウハウが共有されていない。患者によっては自治体の支援が必要になるケースもあるが、自治体間の事例共有も不十分

である。令和5年3月発出された「情報通信機器を用いた精神療法に係る指針」に沿った、質の高い診療が実践されるよう適切にガイドしていくことが必要である。本研究ではそのようなニーズに応えるべく、臨床家が好事例を参考にしつつ、適切なオンライン診療を実践できるような手引書を策定する。

B. 研究方法

1. 地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集

本課題では、地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集を行い、オンライン診療の導入場面から安定したフォローアップに至るまでの経過をまとめる。

2. 離島・僻地医療、災害支援の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握

僻地医療（東北大）、離島・僻地医療（長崎大）の観点から、自治体でのニーズ、リソース等につき、実際の導入事例を含めて情報収集を行う。

C. 研究結果

1. 地域医療の中でオンライン診療を有効

に活用した好事例の収集

全国の医療機関、関係する学会等団体を通してヒアリングを実施し、2024 年度中に 27 例の同意取得済みの好事例について収集した。ヒアリングでは、好事例におけるオンライン診療導入までの経緯、対面ではなくオンライン診療を選択した背景、導入によって得られた効果など、症例ごとに 27 の項目について情報収集を行った。収集の際には患者から書面で同意を取得した。

2. 離島・僻地医療、災害支援の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握

僻地、離島のケースで、自治体等と連携し実際にオンライン診療を導入する事例の支援や情報収集を行なった。その中で得られた好事例についてはヒアリングも追加して実施した。また、今後実施する手引書作成に向けて、導入時に現場担当者が感じる困難感や導入の障壁などについても担当者からヒアリングし情報収集を行った。

D. 考察

本研究で得られた好事例・導入支援事例は、多くの臨床家・自治体の参考になるものであると考えられた。今後、これらの好事例をまとめたものをケースシリーズとして論文化することを予定しており、倫理申請も行なった。

E. 結論

収集した好事例をケースシリーズとして報告するとともに、臨床家が参考にできるオンライン診療実践の手引書作成を通して、より適切なオンライン診療の普及に寄与するよう努める。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表：該当なし

2. 学会発表：該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得：該当なし

2. 実用新案登録：該当なし

3. その他：該当なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における

情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究

分担研究課題「離島・僻地医療、災害支援の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握」

研究分担者 富田 博秋 東北大学大学院医学研究科

研究要旨 本研究では、特に災害医療・僻地医療（東北大）、離島・僻地医療（長崎大）の観点から、自治体でのニーズ、リソース等につき、実際の導入事例を含めて情報収集を行う。例えば、オンライン診療を使いこなせない地域在住の高齢者に対して、専門医と連携してオンライン診療を導入し治療継続につなげる、という一連の流れをカバーし、その役割分担について整理する。

A. 研究目的

本邦では、離島・僻地など医療資源が確保できない地域、あるいは基本的な医療資源があっても精神科専門医が不足している地域が随所に存在する。独居高齢者の増加も大きな問題である。令和6年1月には能登半島地震が発生し、復興支援におけるニーズも改めて浮き彫りになった。

今後求められるのは、オンライン診療が地域における医療提供のあり方の一つとして適切に普及し、地域の医療体制への貢献を果たしていくことである。R6年度の診療報酬改定を経て活用の拡大が予想されるが、多くの精神科医師はオンライン診療の経験がなく、ノウハウが共有されていない。患者によっては自治体の支援が必要になるケースもあるが、自治体間の事例共有も不十分である。また、医療機関が近隣にない等の理由でオンライン診療の活用が有用であると思われる患者でも、ITリテラシーが低い等の理由から必ずしも使いこなせないケースは多く想定される。そのような場合には適

宜、自治体との連携が必要となるが、その方法も具体的に示されることで、こうしたニーズに適切に応えることが可能である。

B. 研究方法

僻地医療（東北大）、離島・僻地医療（長崎大）の観点から、自治体でのニーズ、リソース等につき、実際の導入事例を含めて情報収集を行う。

C. 研究結果

東日本大震災により甚大な被害を受け、また、医療機関への受診に交通の便の悪い宮城県の沿岸部自治体において、自治体の保健師が関わる地域住民のうち精神医療ニーズがありながら、治療に繋がらない事例につき、オンラインによる介入を経て、医療に繋げる取り組みを以下の3症例に対して行った。

【症例1】40歳代男性。東日本大震災で自宅が倒壊、その後、家族が他界し、独居となる。不眠、生活リズムの乱れが顕著で、生活が破綻する。保健師が介入し、医療機関受診を勧められていたが受診に至らないところ

で、本オンライン相談となった。相談によりうつ病の診断で治療を要すると判断。その後、担当した医師が勤務する医療機関を受診し、通院を継続。

【症例2】10歳代女性。中学3年生になってから誘因なく学校に行かなくなり、自室でゲーム、スマートフォンをいじる等して過ごす。スクールカウンセラーや役場保健師からの受診勧奨にも関わらず、受診に至らなかったが、オンラインで医療相談を受けられるということで、相談を受けるに至った。相談により、軽度抑うつ、睡眠リズムの障害が指摘され、担当した医師が勤務する医療機関への受診に繋がった。

【症例3】10歳代男性。高校で不適応を起こし、自傷行為を認め、学校から医療機関への相談を促されているが、本人が受診に否定的であった。オンライン相談ということで、本人も同意し、相談、受診に繋がった。

D. 考察

医療を要するが受診に至らない事例に対し、アウトリーチを行うことで医療の導入がなされ、改善に繋がることもある一方、医療機関から離れた僻地へのアウトリーチを行うことは容易ではない。オンラインによる介入は被災地域や僻地のアウトリーチの形態として有益であることが示唆される。本研究で得られた好事例・導入支援事例は、多くの臨床家・自治体の参考になるものであると考えられた。今後、これらの導入支援事例を、手引書作成などを通して共有していくことが有用であると考えられる。

E. 結論

本研究で得られた導入支援事例を参考に、臨床家が参考にできるオンライン診療実践の手引書作成を通して、より適切なオンラ

イン診療の普及に寄与するよう努める。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表：該当なし
2. 学会発表：該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得：該当なし
2. 実用新案登録：該当なし
3. その他：該当なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における

情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究

分担研究課題「離島・僻地医療、災害支援の観点を含めた地域ニーズ・支援実態の把握」

研究分担者 熊崎 博一 長崎大学医歯薬学総合研究科

研究要旨 本研究では、特に災害医療・僻地医療（東北大）、離島・僻地医療（長崎大）の観点から、自治体でのニーズ、リソース等につき、実際の導入事例を含めて情報収集を行う。例えば、オンライン診療を使いこなせない地域在住の高齢者に対して、専門医と連携してオンライン診療を導入し治療継続につなげる、という一連の流れをカバーし、その役割分担について整理する。

A. 研究目的

本邦では、離島・僻地など医療資源が確保できない地域、あるいは基本的な医療資源があっても精神科専門医が不足している地域が随所に存在する。独居高齢者の増加も大きな問題である。令和6年1月には能登半島地震が発生し、復興支援におけるニーズも改めて浮き彫りになった。

今後求められるのは、オンライン診療が地域における医療提供のあり方の一つとして適切に普及し、地域の医療体制への貢献を果たしていくことである。R6年度の診療報酬改定を経て活用の拡大が予想されるが、多くの精神科医師はオンライン診療の経験がなく、ノウハウが共有されていない。患者によっては自治体の支援が必要になるケースもあるが、自治体間の事例共有も不十分である。また、医療機関が近隣にない等の理由でオンライン診療の活用が有用であると思われる患者でも、ITリテラシーが低い等の理由から必ずしも使いこなせないケースは多く想定される。そのような場合には適

宜、自治体との連携が必要となるが、その方法も具体的に示されることで、こうしたニーズに適切に応えることが可能である。

B. 研究方法

僻地医療（東北大）、離島・僻地医療（長崎大）の観点から、自治体でのニーズ、リソース等につき、実際の導入事例を含めて情報収集を行う。

C. 研究結果

参加者は何れも85歳以上と高齢であった。全例が精神科未受診で、精神科診療への受診に抵抗があった中で、遠隔診療でD to D with Pの形ではスムーズに受診することができた。高齢者の症例で、薬物調整も難しい症例が多かった中で、遠隔診療の下での薬物調整も順調に行うことができた。精神療法や施設入所の助言も適切に行うことができた。遠隔診療は長崎大学（船を乗り換えて、片道3時間超、高速船の便数は時期によっては一日2便、天候によっては欠航する中で、安定した環境下で診療を行うことができた。

D. 考察

本研究で得られた好事例・導入支援事例は、多くの臨床家・自治体の参考になるものであると考えられた。今後、これらの導入支援事例を、手引書作成などを通して共有していくことが有用であると考えられる。

E. 結論

本研究で得られた導入支援事例を参考に、臨床家が参考にできるオンライン診療実践の手引書作成を通して、より適切なオンライン診療の普及に寄与するよう努める。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表：該当なし
2. 学会発表：該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得：該当なし
2. 実用新案登録：該当なし
3. その他：該当なし

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における

情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究

分担研究課題「地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集」

研究分担者 木下 翔太郎 慶應義塾大学医学部

研究要旨 本研究では、地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集を行い、オンライン診療の導入場面から安定したフォローアップに至るまでの経過をまとめる。ヒアリングでは、好事例におけるオンライン診療導入までの経緯、対面ではなくオンライン診療を選択した背景、導入によって得られた効果など、症例ごとに27の項目について情報収集を行う。

A. 研究目的

本邦では、離島・僻地など医療資源が確保できない地域、あるいは基本的な医療資源があっても精神科専門医が不足している地域が随所に存在する。独居高齢者の増加も大きな問題である。令和6年1月には能登半島地震が発生し、復興支援におけるニーズも改めて浮き彫りになった。

今後求められるのは、オンライン診療が地域における医療提供のあり方の一つとして適切に普及し、地域の医療体制への貢献を果たしていくことである。R6年度の診療報酬改定を経て活用の拡大が予想されるが、多くの精神科医師はオンライン診療の経験がなく、ノウハウが共有されていない。患者によっては自治体の支援が必要になるケースもあるが、自治体間の事例共有も不十分である。また、医療機関が近隣にない等の理由でオンライン診療の活用が有用であると思われる患者でも、ITリテラシーが低い等の理由から必ずしも使いこなせないケースは多く想定される。そのような場合には適

宜、自治体との連携が必要となるが、その方法も具体的に示されることで、こうしたニーズに適切に応えることが可能である。

B. 研究方法

地域医療の中でオンライン診療を有効に活用した好事例の収集を行い、オンライン診療の導入場面から安定したフォローアップに至るまでの経過をまとめる。ヒアリングでは、好事例におけるオンライン診療導入までの経緯、対面ではなくオンライン診療を選択した背景、導入によって得られた効果など、症例ごとに27の項目について情報収集を行う。

C. 研究結果

全国の5つの機関（クリニック3、大学病院1、精神保健福祉センター1）にヒアリングを実施し、医師と患者がファーストコンタクトをオンラインで行った症例27例を収集した。

事例の内訳は、受診形態が、「本人のみ」10、「家族のみ」3、「家族同伴」6、「保健士同伴」3（うち1例は保健師・家族同伴）、「医師同

伴」4であった。疾患の内訳：主要な受診要因は、「うつ状態」7、「認知症」3、「神経発達症」3、「社交性不安」2、「睡眠相後退症候群/睡眠リズム障害」2、「アルコール依存症」1、「双極性障害」1、「強迫性障害」1、「全般性不安障害」1、「睡眠障害」1、「身体症状症」1、「解離性障害」1、「ADHD」1、「学習症」1、「初診時には確定診断には至らず」1（対面受診後、ASDと診断）であった。

D. 考察

本研究で得られた好事例は、多くの臨床家・自治体の参考になるものであると考えられた。今後、これらの導入支援事例を、手引書作成などを通して共有していくことが有用であると考えられる。

E. 結論

収集した好事例をケースシリーズとして報告するとともに、臨床家が参考にできるオンライン診療実践の手引書作成を通して、より適切なオンライン診療の普及に寄与するよう努める。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表：該当なし
2. 学会発表：該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得：該当なし
2. 実用新案登録：該当なし
3. その他：該当なし

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
該当なし					

令和7年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 慶應義塾大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 伊藤 公平

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・教授
(氏名・フリガナ) 岸本 泰士郎・キシモト タイシロウ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項) 令和 6 年度に行った研究内容は、倫理審査を必要としない症例報告単位の研究であった。令和 7 年度に行う予定の研究では倫理申請を行う予定である。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和7年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東北大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 富永 悌二

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医学系研究科・教授
(氏名・フリガナ) 富田 博秋・トミタ ヒロアキ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項) 令和 6 年度に行った研究内容は、倫理審査を必要としない症例報告単位の研究であった。令和 7 年度に行う予定の研究では倫理申請を行う予定である。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人長崎大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 永安 武

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医歯薬学総合研究科・教授
(氏名・フリガナ) 熊崎 博一・クマサキ ヒロカズ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項) 令和 6 年度に行った研究内容は、倫理審査を必要としない症例報告単位の研究であった。令和 7 年度に行う予定の研究では倫理申請を行う予定である。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和7年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 慶應義塾大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 伊藤 公平

次の職員の(元号) 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における情報通信機器を用いた精神療法の活用に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医学部・特任助教
(氏名・フリガナ) 木下 翔太郎・キノシタ ショウタロウ
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐ 有 ☒ 無	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐ 有 ☒ 無	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項) 令和 6 年度に行った研究内容は、倫理審査を必要としない症例報告単位の研究であった。令和 7 年度に行う予定の研究では倫理申請を行う予定である。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。